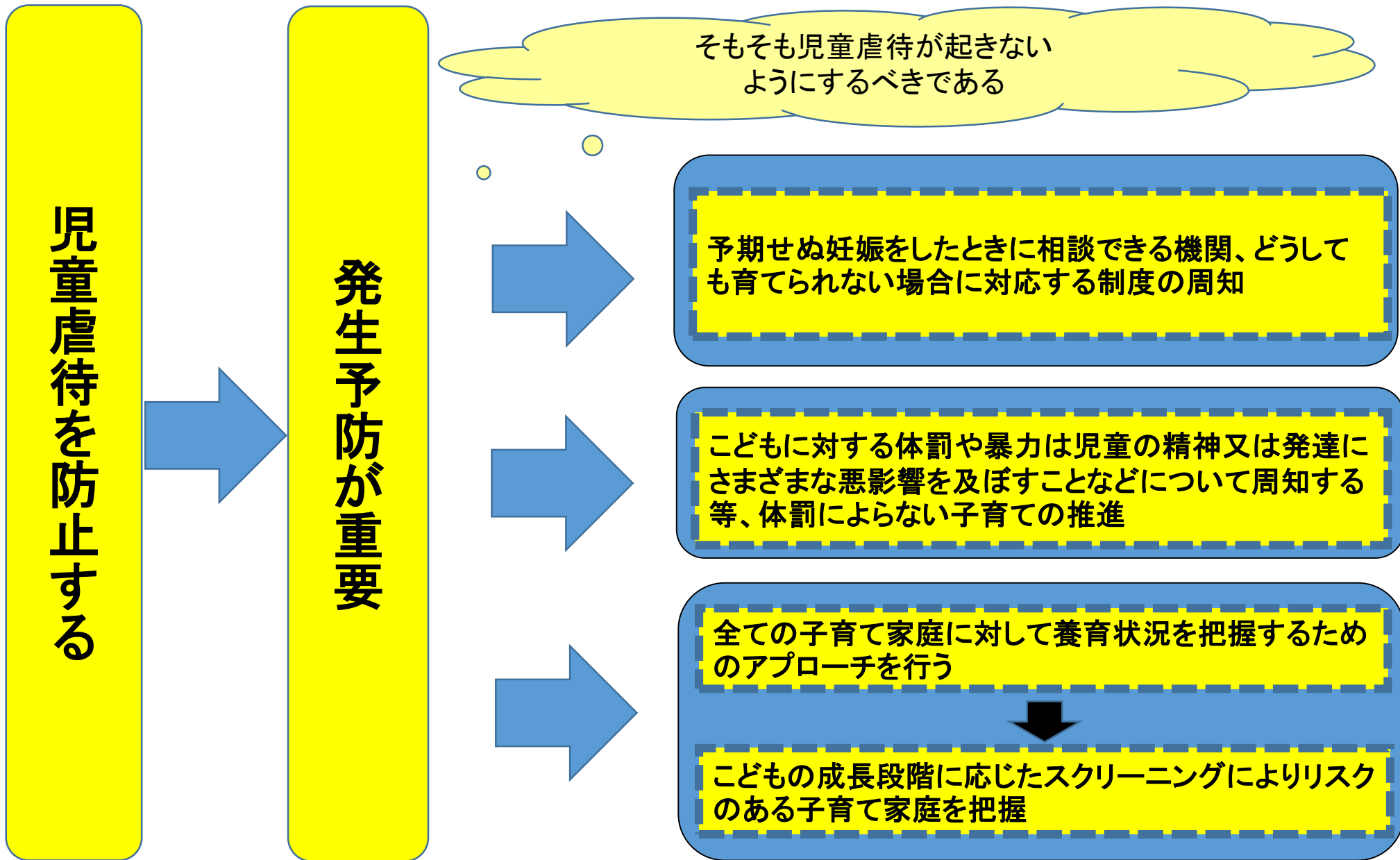


大阪市の児童虐待防止体制 に係る新たな強化策の検討

大阪市の児童虐待防止体制に係る新たな強化策の検討①



大阪市の児童虐待防止体制に係る新たな強化策検討②

児童虐待を防止する

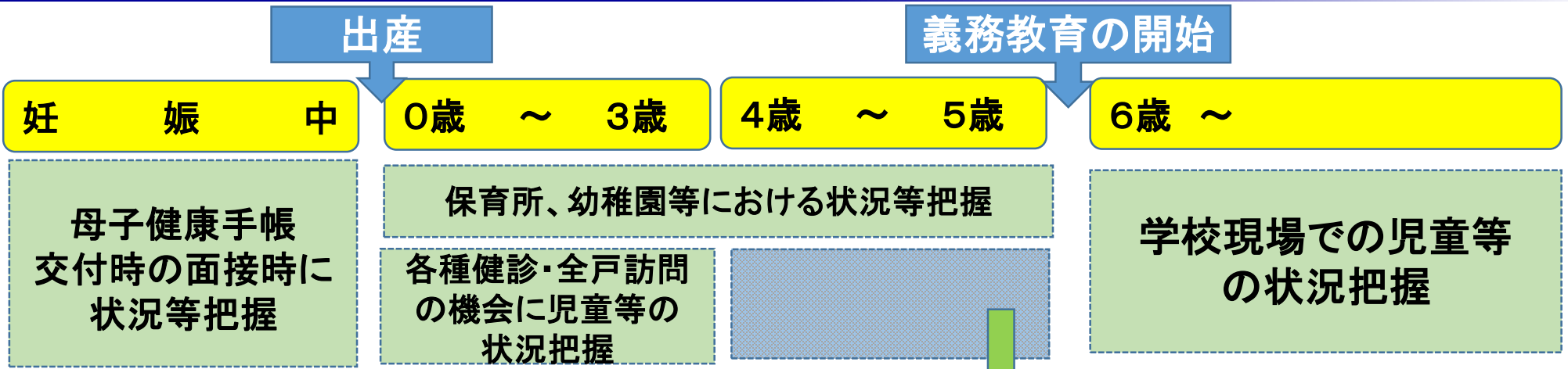
早期発見・早期対応が重要

児童虐待が発生した場合は、早期発見・
早期対応することで被害の拡大を防ぐ

現状では目の届きにくい子育て家庭の状況を把握する

こども自身が児童虐待の被害からのSOSを出せるようにする

大阪市の児童虐待防止体制に係る新たな強化策検討③



特定妊婦、養育支援が必要な子育て家庭を把握した場合は継続的な支援につなぐ

課題1
予期せぬ妊娠をした妊婦が誰にも相談できないまま出産する場合がある

課題2
出産後、こどもとの愛着形成がうまくできない産婦がいる

スクリーニングが必要

課題3
行政機関や地域の関係機関の目が届きにくい
4、5歳児の未就園児が存在する

課題4
虐待を受けているこどもの中には、虐待を受けているという認識を持たないまま、外部にSOSを出せず長期間が経過し、被害が重篤化することがある

課題5 しつけと称して、体罰や暴言等を行っている保護者の中には、自分が行っている行為が不適切な養育であると自覚がないまま、エスカレートして虐待に至ることがある

課題1～5に対応した強化策の検討が必要